

第1回 少子化克服戦略会議  
議 事 録

内閣府子ども・子育て本部参事官（少子化対策担当）

# 第1回 少子化克服戦略会議

## 議 事 次 第

日 時 平成30年1月22日(月) 17:00～18:26  
場 所 中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

1．開 会

2．大臣挨拶

3．議事

(1) 事務局からの説明

(2) 意見交換

4．閉 会

田中参事官 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「少子化克服戦略会議」の第1回会議を開催させていただきます。

私は担当参事官の田中と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

松山大臣は国会の関係で少々到着がおくれておりますので、到着し次第、御挨拶を申し上げます。

本日は、お足元の悪い中、お運びいただきまして、まことにありがとうございます。

本会議の座長につきましては、松山大臣から松田茂樹先生の御指名がございました。早速ですが、進行を松田座長にお願いしたく存じます。

松田座長 松山大臣から座長の御指名をいただきました、中京大の松田と申します。よろしく申し上げます。何分ふなれなため、いきなりかんでおりますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから始めさせていただきます。松山大臣が御到着次第、挨拶をいただくようにしたいと思います。

また、本日は、松本内閣府副大臣に御出席いただいております。

山下内閣府大臣政務官、大沼厚生労働大臣政務官も御出席の予定でございます。

それでは、これより進行に入ります。

まず、配付資料についての確認をしたいと思っております。議事次第の次の配付資料一覧に記載のとおり、資料1から4まで参考資料としてお手元にお配りしております。漏れなどありましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

続きまして、この検討会の開催の趣旨と運営について確認したいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

田中参事官 それでは、資料1をごらんください。この会議の開催についてでございます。

この会議の目的といたしまして、1にございますように、人口減少が進む中、少子化のトレンドに歯どめをかけることは喫緊の課題であり、個人・企業・地域等の社会を構成する全ての当事者を巻き込みながら、子育てに関して、今後社会全体で取り組むべき対応策について、従来の発想にとらわれず、幅広い視点から検討を行うものでございます。

2の構成員につきましては、次のページをごらんいただきまして、別紙の一覧のとおりでございます。構成員の皆様におかれましては、御紹介も含めて、後ほど全員から御発言を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、資料2をごらんください。この会議の運営についての案でございます。

1.といたしまして、この会議は原則として公開とすること。そして、また、会議の議事録を作成しまして、構成員の皆様にお諮りした上で、これを公表すること。

また、2.といたしまして、会議で配付された資料は、戦略会議終了後速やかに公開をすること。ただし、座長が公開することにより支障があると認める場合には、資料の全部または一部を非公開とすることができることを内容とするものであります。

松田座長 ありがとうございます。

会議の運営に関しますただいまの事務局からの説明につきまして、何か御意見や御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、運営については資料2のとおりに決定させていただきます。

では、議事に入ります。

議論の手がかりとしまして、まず事務局から政府の少子化対策に関する現状、それから、本会議における検討の論点等について説明をお願いします。

田中参事官 それでは、資料3をごらんください。

1ページ目、政府の取り組みの現状について、簡単に御紹介いたします。少子化対策につきましては、これまでさまざまな施策を積み重ねてきておりますが、現政権においては、少子化・人口減少問題につきまして、さらなる政策パッケージのもとに取り組みを進めているところでございます。

(松山少子化対策担当大臣入室)

田中参事官 ここで大臣が到着されました。よろしくお願いたします。

松田座長 それでは、大臣から御挨拶をいただきたいと思います。

松山少子化対策担当大臣 皆様、こんにちは。

少子化克服戦略会議の開催に当たりまして、少子化対策担当大臣として、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

今日は、本当にきょうはお足元の悪い中、また、お忙しい中に、こうしてこちらまで足を運んでいただきましたことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

松田座長にお願いしまして、今日きょうからスタートのこの会議でございます。が、昨年末に公表されました人口動態統計の年間推計、これは平成29年の出生数が94万1,000人と、前年比で3万6,000人減少しまして、過去最少となりました。また、出生数から死亡数を差し引いた自然増減数、これもマイナス40万3,000人と、過去最大の減少数ということになりました。この統計で、我が国で急速に進む少子高齢化、そして、人口減少社会という、まさに国難とも呼ぶべき課題に直面していることが、改めて、確認されたということでございます。

現在、政府では、待機児童の解消、また、幼児教育の無償化などに取り組んでいますが、これに加えて、相乗的な効果というものを高めるために、社会全体を視野に入れて、少子化を克服するための大胆な取り組みをさらに加速していくことが極めて重要だと思っております。

このために、従来の発想にとらわれずに、幅広い視点から今回対応策をしっかりと検討していただくために、この戦略会議を立ち上げた次第でございます。

この戦略会議では、例えば、国や自治体のみならず、個人・企業あるいはNPOなど、それぞれの役割分担の中で、社会の多様な担い手として参画・協働していくに当たって、どのような取り組みが考えられるか。また、人口減少社会の到来や科学技術の進展など、社会

環境の変化を子育てに関する課題解決への新たなリソースとして生かすアプローチとしてどのような取り組みができるか等々、様々さまざまな視点から、御議論をいただきたいと思っておるところでございます。

あらゆる面で子育てに優しい社会へと改革を進めるとともに、誰もが、結婚や出産、そして、子育て、に関する不安を払拭して、この希望をかなえることができるような社会をつくる。これが安倍内閣の基本方針でございます。

大臣就任の際に、総理からも、従来の発想にとらわれない大胆かつ効果的な施策というものをしっかり立案して実施をしていこうという強い指示をいただいているところでもございます。これを具体化するための舞台がこの戦略会議だと、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

私も全ての会議に出席したいと考えておりますので、皆様方の御意見をお聞きしながら、また、一緒に議論させていただきたいと思っておるところでございます。

また、できることから速やかに実行していきたいとも考えておりますので、数カ月後にしっかりした提言を出していただくのも然りしかりですけれども、素晴らしいアイデアについては、きょうは各省庁の代表の方々も参加し来ていただいておりますので、実行もさせていただきたいと思えます。ぜひ忌憚のない活発な御議論を賜りますようお願い申し上げます。スタートに当たっての御挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

松田座長 大臣、ありがとうございました。

それでは、カメラはここで退席をお願いいたします。

（カメラ退室）

松田座長 それでは、事務局から、説明の続きをお願いいたします。

田中参事官 それでは、資料3をごらんいただきたいと思えます。

現政権における少子化対策、少子化・人口減少問題に対する政策パッケージ等、主なものを御紹介させていただきます。

1ページ目、下の段ですけれども、まず一番左に2015年に取りまとめました「少子化社会対策大綱」がございます。大綱は少子化に総合的に対処するための施策の指針でございます。5カ年の計画で、現大綱は第3次のものでございます。ここでは、基本的な目標として個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくることを掲げまして、この5年間を集中期間として取り組んでいるところでございます。取り組みの全体像につきましては、次のページ以降で御紹介いたします。

右に参りまして、2016年に取りまとめられました「ニッポン一億総活躍プラン」でございます。こちらでは経済成長の隘路である少子高齢化に真正面から立ち向かうとの方針のもと、希望出生率1.8の実現を掲げまして、10年間のロードマップを示しながら関係施策に取り組んでいるところでございます。

次に、まち・ひと・しごと創生でございます。2015年の「長期ビジョン」におきまして、

2060年に1億人程度の人口の確保を展望というものを掲げまして、人口急減・超高齢化に対し、各地域が特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生するための地方における取り組みを支援する施策を展開しているところでございます。

一番右に参りますが、人づくり革命でございます。先月取りまとめられました新しい経済政策パッケージを構成するものであります。ここでは「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪としまして、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうとしまして、上の目標にもありますが、幼児教育の無償化を一気に加速、待機児童解消に向け、子育て安心プランを前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備するなどが盛り込まれております。

3ページ目、少子化社会対策大綱の全体像を御説明いたします。大綱では、5つの重点課題を掲げております。

例えば、1．子育て支援施策を一層充実、ここで「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施、待機児童の解消などを盛り込んでおります。

2．若い年齢での結婚・出産の希望の実現なども掲げ、また、3．多子世帯への一層の配慮ということで、子育て・保育・教育・住居などの負担軽減策なども盛り込んでおります。

また、4．男女の働き方改革、5．地域の実情に即した取り組み強化などを掲げて、重点的に取り組んでいるところでございます。

4ページ目、大綱におきましては、さらにきめ細かな少子化対策ということで、各段階の切れ目ない支援という観点から、結婚、妊娠・出産・子育て、教育、仕事と、各段階に応じたきめ細かい支援を展開するなど、総合的に施策を講じているところでございます。

6ページ目、こちらはニッポン一億総活躍プランの希望出生率1.8の実現の部分でございます。ここでも関係する施策として、結婚、妊娠・出産・子育ての段階ごとに関係する施策、例えば希望する結婚支援、多様な保育サービスの充実、また、長時間労働の是正を始めとする働き方改革の推進なども盛り込んで、今、取り組みが進められています。

一番右の働き方改革の推進につきましては、8ページ目、こちら、昨年3月に取りまとめられました働き方改革実行計画でございます。こちらには、例えば真ん中の欄にございます3．長時間労働の是正、あるいは4．柔軟な働き方がしやすい環境整備などを始めとする各施策が盛り込まれております。

9ページ目、まち・ひと・しごと創生でございます、全体像を示すものです。左の長期ビジョンで、2060年に1億人程度の人口維持の目標のもとに、右にあります総合戦略、これは2017年改訂版でございますが、4つの基本目標というものを立て、4つの帯ですけれども、赤い点線で囲ってあります緑色の部分、こちらに若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるということを掲げており、地方の特性に応じた対策、ここでは「地域アプローチ」と呼ばれておりますが、こちらを推進しているところでございます。

10ページ目、人づくり革命でございますが、こちらで先月閣議決定されました新しい経済政策パッケージの中の、人づくり革命の目次の項目立てがごらんになれます。この中で、

特に関係のある幼児教育の無償化、ここでは3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用の無償化。また、これらに加えて無償化の対象とする範囲等については、人生100年時代構想のよとの検討会において、ことしの夏までに結論を出すこととされています。また、0歳から2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象とした無償化を進めることが盛り込まれております。

右に参りまして、待機児童の解消につきましては「子育て安心プラン」を前倒ししまして、2020年度末までに32万人分の受け皿を整備することなどが盛り込まれております。

13ページ目、最後に参考資料といたしまして、子育て世帯をめぐる主な施策・取り組みマップというものを事務局で作成いたしました。こちらは現在の取り組み、行政が行っていることに加えまして、企業あるいは民間団体等の取り組みも含めておりますけれども、その主なものを子育て世帯をめぐる日常生活のマップ上に落としてみたものでございます。簡略化しておりますので、大変恐縮でございますが、イメージを捉えていただくために作成したものでございます。

また、このほか、席上には、これらの状況に関連すると考えられますデータ等を参考資料として配付しておりますので、適宜ごらんいただければと思います。

次に、資料4をごらんください。こうした政府等の取り組みの現状を踏まえまして、事務局におきましては、この検討会の論点の案を例示的なものとして御用意させていただきました。

1．現在、政府において、待機児童の解消、幼児教育の無償化を始めとする各種の少子化対策に複層的に取り組む中で、相乗的に効果を高めるという観点から、社会全体でどのような点に注目して取り組みを強化していくべきか。

2．子育てにかかわるさまざまな課題を解決していくためには、個々の取り組みのみならず、例えば少子化対策を面的に進めることが重要ではないか。その際、国・自治体のみならず、個人・企業・NPOなどそれぞれの役割分担の中で、社会の多様な担い手として参画・協働していくに当たり、どのような取り組みが考えられるか。

3．少子化に歯どめをかけるためには、従来の発想にとらわれない視点からの検討が必要ではないか。人口減少社会の到来や科学技術の進展などの社会環境の変化を、子育てに関する課題解決のため、新たなリソースとして生かすアプローチとしてどのような可能性が考えられるか。

以下、例示もさせていただいているところでございます。

簡単ではございますが、事務局の説明といたします。

松田座長 ありがとうございます。

ここまでの説明等につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速ですけれども、ここから委員の皆様の自己紹介も兼ねさせていただきます。今、事務局から御説明のありました論点等も含めて、自由に御発言をいただければ

と思います。

大臣からおっしゃっていただきましたとおり、大胆で新しい発想が大事だということでございます。思い切り発言をお願いしたいところですが、時間の関係上、1人4分をお願いできれば幸いです。

それでは、五十音順でお願いいたします。初めに五十嵐委員、よろしくお願いいたします。

五十嵐委員 北海道札幌から参りました、独立系のシンクタンクで一般社団法人北海道総合研究調査会、略称で「HIT」と書いて「ヒット」と言っておりますが、理事長を仰せつかっております五十嵐でございます。

いろいろな関係があって、まち・ひと・しごと創生本部が立ち上がりましてから2年間、参事官として出向しております。その間、地域少子化対策プロジェクトなども担当させていただきましたので、その関係でこの会議に呼んでいただいたのかと思っております。

4分ということですので、手短に4点ばかり申し上げたいと思います。

まず最初に、ここにあえて「戦略会議」という「戦略」という言葉を使っておりますので、当然ターゲットの絞り込みと目標設定、これがまず重要だと思っております。どのような層がどのような姿になってもらいたいのかということを確認させていただいて、例えば子育て支援とか出産に関する支援もそうですが、1人目の出産、2人目の出産、あるいはこれは検証できていないのですが、地方から都会へ出てきた若い人、かなり生活環境が異なっていて、状況が異なっており、ニーズが違ふと思われまふ。そのために、今日いただいております参考資料のようなもう少しターゲット像が明らかになるようなデータ分析などは欠かせないと思っております。そうした意味で、どのようなニーズに対応できれば、現在出生数94万人が何年くらいには何万人になっていくのかという展望もできたらいいのではないかと、思っております。

2点目は、冒頭御紹介申し上げました地域別の分析が必要だということでございます。地域によつても相当少子化の状況は異なつておりますし、例えばここに出しております60時間以上の長期労働の割合も異なつていて、それに依つて実は出生率も異なつています。そういった地域ごとの分析ということ、多分、地域ではそれぞれやつていらつしやると思うのですけれども、この戦略会議で出た対応策とどのように関係してくるのかということも議論としては必要なかと思ひました。

3点目は、大学生とか若者に対するアプローチが重要ではないかと思ひます。若いときの将来のイメージは重要なのですが、結婚や出産に直面してあれこれ考えるのではちょっと遅いのではないかと。出産しない理由に、高齢になつたからという理由が結構高くなつていまして、これは若いときに高齢になるとなかなか出産の壁が高くなるということを知らないということもある。今、未婚の若者も、いずれ結婚するつもりが9割ですし、結婚したら子供は平均2人と答えていますが、このイメージと現実のギャップがあるのではないかと、思ひます。大学生も含めて若者にアプローチすることも施策としては重要かと思ひま



す。

最後に、この政策とか施策の届け方なのですが、働き方改革と出生、育児環境の改善は非常に深く関連していると思うのですが、重要なことは、施策のエンドユーザーとして、中小企業や個人が想定されますが、届け方が課題だと思います。今回もそこは一つのターゲットとして考えられているようですが、どうもこの人たちが腹落ちしていない、という気がします。国や地方行政が中小企業に訴えかけるにしても、むしろ中小企業同士で伝え合ったほうがよいし、説得力がありますし、あるいは業界ごとにどうするのかも検討が必要かと思います。

若者に対しては、我々の年代が実は少子化の社会をつくったわけで、今の若者が少子化の社会をつくったわけではございませんので、ほとんど説得力がない。年寄りの話は自慢話に聞こえるとよく言われます。そうした方たちにはちょっと先輩の話というのが一番説得力があり、納得がいくのかなと思いますので、届け方も一つ考える必要があると思います。

以上でございます。

松田座長 ありがとうございます。

続きまして、池田委員、よろしく願いいたします。

池田委員 失礼いたします。公益社団法人日本青年会議所の会頭をお預かりしています、池田祥護と申します。よろしく願いいたします。

まず青年会議所の説明をさせていただきたいのですけれども、現在695の地域に存在しております。約3万5,000名のメンバーが所属し、20歳から40歳までの経営者層がほとんどを占めております。4割が実際に代表取締役権を持っている中小企業の社長であり、もう4割が大体取締役、いわゆる2世とか3世とか、そういうメンバーがほとんどでございます。人類への奉仕を通じて明るい社会の実現に向けて、活動を展開しているところでございます。

お手元に配付させていただいている資料をぜひごらんいただきたいと思いますのですが、日本青年会議所第1回資料ということで御配付をさせていただいております。

2ページ目、JCCSといいまして、アンケートシステムを私たちは持っております。20歳から40歳までの中小企業経営者を対象にアンケートをとることができるシステムでございます。1週間あれば2割、6,000名ぐらいのアンケート結果を現在とることができますが、ここを強化させていただいて、より多くのエビデンスをとろうという仕掛けをしているところでございます。

今回、少子化に当たってアンケートシステムを使わせていただいて、1日しかなかったのですが、実際は今、200名しか集まっていないのですが、次回までにはまたアンケート結果を出せると思います。今、200名のエビデンスをぜひ見ていただきたいと思います。お待ちしております。

アンケートの1ページ目、こちらの1問目で、お住まいの地域で少子化対策推進のための支援事業を行っていることを知っているかどうかということでアンケートをさせてい

ただきました。実際、取り組む気がない、知らないというのが半数以上を占めているのが現状でございました。現場はコストや人材の面で難しいという考えを持っていることをうかがうことができます。

アンケートの2ページ目、設問3、設問4は後ほど見ていただければと思うのですが、3ページ目、育児休業制度についてのアンケートもとらせていただいております。自社に制度がない、知らないというメンバーが半数を超えている現状でございます。回答者の企業には、若い雇用者がいないなどの現状も左右されているので、現場の意識はまだまだ低いことが確認できると思っております。

アンケートの4ページ目、実質、やっていただきたいのは助成金の拡充ということでございますが、設問8のその他意見というところで2つ目を見ていただきたいと思うのですが、今の人は、そもそも結婚や子育てに希望を見出していないと。よい面が見られないし、責任が重たくなるというイメージのみが先行する。結婚をしてしまうと、現在から生活レベルが下がるだとか、なかなか面倒を見ることができないから、結婚というものにポジティブなイメージを持つことができない。逆に発想させていただくと、結婚すると、子供が生まれると幸せだ、生活レベルも上がるのだという仕組みどうやってつくれるかが大切なポイントではないのかなと考えております。

最後に、アンケート回答数の現在の子供数は平均で1.39ということで、200名の中では出ております。ただ、今後欲しいと思っている子供数は2.45と、実際に求めている数字に関しては期待度は大きいと思っておりますので、ぜひいい政策を出していただければと思っております。次回までには、多くのアンケート結果が出ると思いますので、そのときにまた御報告させていただければと思っております。

以上です。ありがとうございました。

松田座長 ありがとうございます。

続きまして、今村委員、よろしく願います。

今村委員 東急電鉄の副社長をやっております今村でございます。

私どもは民間企業なので、実情からお話ししますと、15年くらい前に高齢化・少子化の問題で、沿線人口が減るのではないかと危機を感じて、いろいろな施策を講じてきました。

具体的には、特に都心部、目黒、渋谷、世田谷、大田、品川が、現実ここ3～4年で、かなり駅の乗降人員が増えております。過去の人口問題研究所の人口推計から見ると沿線人口も減ってくるという予測はあったのですが、駅周辺の施策とか、子育てに関する施策とか、いろいろなことを駅中心に実施したところ、結果的に駅の乗降人員は数%ずつ増えており、今後もしばらくは増えるだろうと予測しております。当社も積極的に開発してきましたが、不動産会社など他社のマンションもできたり、相続の問題が変わってきたりしたことで、都心部に人口が流入しているのではなからうかと思っております。

そういう方が、特に子育てをする中で、今後どうしようかという話の中では、時間がかなりネックになるだろうと考えています。今回の働き方の問題においては、居住地近くに

雇用を創出するとか、駅の上の容積を緩和して保育所を整備するとか、こういう合わせ技をやるのがいいと思っています。

具体的には3ページ目にありますとおり、地域の実情に即した取り組み強化、これをもうちょっと各論で、ここはこんなことをやろう、横浜地域はこんなことをやろうということを積み重ねることが重要だと思っています。全体の人口は減るのだろうけれども、出生率は増える。雇用が増えることによって、所得も増える。そういう合わせ技をしながら、個別個別の地域にあわせてロードマップをつくってやったらどうかと思っています。

当方においても、雇用創出については、都心部に集中しているいろいろなビルをつくっていただきますけれども、もうちょっと郊外部に大きいサテライトオフィスなどをつくりながら、都心の交通の混雑緩和も踏まえているいろいろなやっていったらどうかと思っています。

以上でございます。

松田座長 ありがとうございます。

続きまして、大村委員、よろしく願いたいします。

大村委員 きょうはお招きいただきまして、ありがとうございます。APAMANグループの代表の大村でございます。

2つございまして、1点目は、私どもはJUNOALLというブランドで、NPOで地方から結婚の支援のセンターをつくっております。現在、北九州市、宗像市、福岡市、静岡市につくっております、あと8カ所ほど関東を中心にオープンすることになっております。

一例を挙げますと、北九州市では人口が90万前後ぐらいですけれども、今、約1,500名会員がいて、年間で75人ぐらい結婚しているということです。これを全国47都道府県につくるということです。

特徴は、まず一点は、地方自治体と商工会議所と提携することが前提であるということで、特に地方自治体と一緒にあってNPOをつくるケースが多くなっております。

もう一つは、ITで結婚を推進しています。行政が入っておりますので、本当にクローズなのですけれども、ただ、中身は高度なITを使いまして非常に結婚の確率が高いというのが特徴でございます。

2点目は、こちらの資料のマップ等々にもありましたけれども、働き方改革が多様な働き方から子育て、もしくは結婚等に貢献するというところで、我々はfabbitというブランドで、国内外に三十数カ所、コワーキングスペースを展開いたしております、ここに今、国内だけで、個人もいますけれども、3,000人ぐらい会員がいらっやまして、多様な働き方を支援しているという業務をやっております。

前者の方向感で強く感じますことは、地方自治体と提携してやることで信用が上がる。地域の全メディアから協力いただける。そのメディアを見て会員が相当ふえる。信用力が高いので、カップルができる。結婚もすごく早いということが特徴でございます。

2点目のコワーキングスペースは、日本はおくれておりますけれども、我々は海外にも19店舗ございますので、そういう海外の働き方を勉強しながら、日本に取り入れていって、

女性とか、奥様とか、結婚を今からするという方の経営者は非常に多くございますので、女性だけではなくて男性もそういう方はたくさんいますので、そういう御支援をしているということでございます。

今後この会議で学んだことを全国展開しながら、地域社会に貢献していきたいと考えております。

以上でございます。

松田座長 ありがとうございます。

奥山委員、よろしく願いいたします。

奥山委員 NPO法人子育てひろば全国連絡協議会、奥山です。

普段は、まだ幼稚園や保育園に行く前の赤ちゃんから乳幼児と保護者の居場所支援、地域子育て支援拠点事業と申しますが、そちらを横浜で3カ所運営させていただいております。日々、子育て中の親御さんたちのお話を聞く中で、現状を見ながら感じていることが多々ございます。子育て支援イコール少子化対策ということではないと思うのですけれども、特に20年間変遷を見る中で感じていることを中心にお話を4点ほどさせていただこうと思っています。

1点目、皆さんおっしゃっているとおり、子育て家庭の現状になかなか制度が追いついていないと思っております。子どもは母子保健等、保育・教育で、親は医療や福祉という形で分断されている部分もございますし、子育て支援や保育、障害、高齢というように、家族をめぐる課題も対象者別で、なかなか包括的にできていないというのが現状かなと思います。

諸外国はファミリーサポートという形で、子どものことや家族のことを包括的に見ていくファミリーサポートということを重視していると思うのですが、日本は家族支援の機能がとても弱いと思います。これまでは企業が扶養手当、住宅手当などで家族支援を行ってきたり、大家族の中で、地域の中でと言っていたと思うのですが、それはもはや期待できない部分で、そこをどうやってつないでいくのかが非常に重要だと思います。

一つは、家族に対して、しっかりと寄り添い型の支援を地域につくるということです。私たちの拠点事業もそうですが、子育て世代包括支援センターを含め、拡充していくということ。

もう一つは、今、ICTの話もありましたけれども、地域には一時預かり事業とかファミリーサポートセンター事業などの支援サービスがあるのですが、これがまた利用者に使いにくいのです。手書きの書類で申し込み、事前の説明会に行ってみたいな、こういったところを改善していかななくてはいけないのではないかと考えています。

2点目、子どもがマイノリティーです。お子さんがいない家庭、お孫さんがいないお年寄り、どんどんふえている中で、私は地域のいろいろな活動に自分の子ども、自分のお孫さんがいなくてもかかわれる仕組みをしっかりとつくっていく。それは幼稚園、保育園、認定こども園、拠点、ファミサポ、一時預かり、ここに地域ボランティア、地域人材として

かかわっていただき、地域の孫育て、そこに入れていただくことが大事ではないかと思っています。

3点目、赤ちゃんや子どものイメージが持てません。親戚が集まっても赤ちゃんがいません。そんな中で今、中学校での赤ちゃん触れ合い体験授業が家庭科の授業で行われ、地域子育て支援拠点と連携し、内閣府さんでも予算をつけてくださっています。これを総合的に推進していくということが非常に重要です。

横浜のデータですが、赤ちゃんの世話をしたことがない親、4分の3です。自分の赤ちゃんが初めてお世話する赤ちゃんなのです。ですから、学生の時代からおっしゃっていました。そのとおりです。これをしっかりやっけていかななくてはいけないと思います。

最後に、科学的なアプローチが必要ではないかと感じています。なぜ産後鬱になるのかとか、いろいろな科学的エビデンスが今、出始めています。家族を取り巻く課題は非常に多岐にわたります。これを経験のないお母さんたちにしっかりとエビデンスを見せていくという科学的アプローチが非常に重要ではないかと思っております。

以上です。

松田座長 ありがとうございます。

本日、尾崎委員の代理で高知県地域福祉部の門田部長に御出席いただいております。

門田部長、よろしくお願いいたします。

門田部長（尾崎委員代理） よろしくお願いいたします。高知県庁で少子化対策を担当しております、地域福祉部長の門田と申します。

本日は委員でございます本県の尾崎知事が公務のため出席がかないませんので、代理で出席をさせていただきます。

本県の知事は、全国知事会におきまして少子化対策を所掌いたします次世代育成支援対策プロジェクトチームのリーダーを務めており、これまでも少子化対策に関する提言を取りまとめてきておりました。この少子化克服戦略会議におきましては、全国知事会における議論も踏まえながら、意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日、検討の論点に即して意見を申し上げます。

まず、論点1でございます。全国知事会におきましては、昨年7月と11月に提言を取りまとめしております。その中では、論点2、論点3ともかかわりますが、待機児童対策の推進、幼児教育・保育の無償化に加えまして、認可外保育施設等を利用する家庭や、家庭での保育を行う家庭へのパウチャー券の配布、放課後児童クラブの利用料の無償化といった、さらなる子育て世帯の負担軽減について提言を行っております。

また、女性の子育て負担をシェアする、女性のキャリア不安を解消するという観点から、男性の育児休業取得率をアップするため、日本版パパ・クォータ制度の導入を検討することやテレワークの推進など、女性の早期の職場復帰をサポートする企業等への支援などを提言しております。

こうした子育て世代や働く世代の負担を軽減する取り組みを進める社会保障の分野で言えば、いわゆる支える側を強くする対策を講じることは少子化対策としても有効ですし、支える側が強くなる過程を通じて、経済の活力や創造にもつながるものだと思っております。

次に、論点2でございます。国や県が個人や企業などと協働いたしまして、官民協働で少子化対策を進めることは大変重要な視点でございます。本県の取り組み事例でございますが、企業・団体の皆様に応援団として御登録をいただいております。例えば、県からの子育て支援情報などを企業・団体内において共有していただくなど、官民協働での取り組みを進めているところでございます。

最後に論点3でございます。先ほども申し上げましたが、科学技術の発展という点では、テレワークの推進などによって仕事と子育ての両立のための環境整備を図ることが必要だと思っております。また、人口減少社会の到来を見据えました場合、高齢者への対応に加えまして支える側を強くする対策をしっかりと行い、全世代型社会保障制度への転換を進めるべきだと考えております。

以上でございます。

松田座長 ありがとうございます。

続きまして、河合委員、よろしく願いいたします。

河合委員 産経新聞の河合と申します。よろしく願いいたします。今、多分私は『未来の年表』の著者といったほうが、皆さんに通りがいいのかもしれませんが。

きょうは初回ということで、論点からはみ出すかもしれませんが、私の認識を含めて、まさに未来の年表はどうなっていくのかということをお話し申し上げたいと思います。

まず、先ほど大臣のお話にあったように、出生数の減るスピードが速過ぎるということです。100万人も生まれていないのに年間で3万6,000人も減ってしまう社会。我々はもう少子高齢社会というものではなく、無子高齢社会に突き進んでいる。子供が生まれない社会になってしまっている。それぐらい危機感を持たないと間に合わないだろうと思います。

少子化の何が怖いのかというと、子供が産みづらい環境がずっと続くという弊害もさることながら、子供がいないことを前提に社会が回ってってしまう。こういうことに思いをいたさないといけません。少子化対策というのは、子育て支援策とは多くかぶるところはあるわけですが、似て非なるものである。

一例を申し上げますと、住まい。子供がいないことを前提にしているので、今やもう3LDKは売れない。2LDKでいいという人たちがどんどんふえてきておまして、そうしたら、本当に子供が生まれたときに、今度は家が狭い。逆の発想かもしれませんね。家が狭いから子供を持つのをよそうという発想につながってしまったり、いろいろな意味で、子供を持たないほうが便利な社会になっていってしまうということです。こういうことにきちんと考えをいたしていかないといけないと思うわけでありまして。

その中で子育て支援策を含めて考えていくべきことというのは、先ほど田中参事官から御説明があったように、方向性、論点は全部出尽くしていると思うのです。あとは踏み込みが足りている部分、足りない部分、ほとんど手つかずな部分というところをどうしていくのかということがこの会議の大きなテーマになってくると思います。

一番足りないこと、これは誰が見てもわかるように、晩婚・晩産対策。これが少子化の大きな要因であるにもかかわらず、ここもほとんど手つかずである。ここを何とかしない限り、この国に出生数がふえる社会が戻ってくるはずがないのです。ここに我々はきちんと根差して、何をしていくべきなのかを次回の会議以降、議論していくべきなのだろうと思います。

一例を挙げていくと、雇用保険の育児休業を拡充していただくか、専業主婦を含めて地域の中できちんと包括的に困ったときにすぐに相談できる体制を整えていくとか、既にやっているのですけれども、まだまだ足りない部分があります。それをやるだけでも実は随分変わってくるのです。

多子世帯への経済支援策も足りませんし、やるべきことをやっていないだけの話なので、それをやりさえすれば状況は変わってくる。その知恵を我々は出していけばいいのかと思っております。

以上でございます。

松田座長 ありがとうございます。

続きまして、清原委員、よろしく願いいたします。

清原委員 ありがとうございます。

東京都三鷹市長の清原慶子です。全国市長会で少子化及び子ども・子育て支援施策担当副会長を務めております。

全国市長会でも少子化の問題を大変重要な課題と位置づけておりまして、最近の取り組みだけでも御紹介しますと、平成26年度から27年度にかけては「少子化対策・子育て支援に関する研究会」を設置し、研究し、平成27年から28年にかけては「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」で検討し、28年から29年にかけては「女性市長による未来に向けた政策懇談会」を開催し議論し、昨年29年は「子ども・子育てフォーラム」を開催し、多面的・多元的に少子化及び子ども・子育て支援について、全国の市長が気持ちを合わせて検討しているところでございます。

また、私は、これまで、厚生労働省社会保障審議会の少子化対策特別部会の委員や内閣府子ども・子育て支援新制度の基本制度ワーキングチーム等の委員、内閣府で第1期の子ども・子育て会議の委員などを務めさせていただいています。

今回、東京都の市長にこの役割をいただいたことを、本当にありがたく思います。と申しますのも、私が市長になりました2003年、私の市の合計特殊出生率(1人の女性が一生にわたって産む子供の数の推計値)は0.94でございまして、1人に満たしていませんでした。ようやく平成28年、1.24まで上がりました。これでも東京都の平均ぐらいですが、

努力をすれば伸びるということについては幾つかの経験がありますので、お話をさせていただければと思います。

1点目の視点は、私たちは地域の実情に応じて、それぞれの市長が、少子化対策、子ども・子育て対策をするのは当然のことです。しかしながら、今回この少子化克服戦略会議が開かれたのは、全国津々浦々、どの地域であっても日本国民であれば共通に保障される。地域の見守りの中で人々が安定した生活を営みながら結婚し、子供の誕生を祝福し、子供が健やかに育まれる。そういう環境をつくっていくことが主旨だと思います。地域の実情に合わせることはもちろんですが、例えば教育の無償化や、あるいは待機児解消などの取り組みの中で、「標準化」ということも御議論いただいていたものと思います。

そこで、医療費や教育費の経済的な負担については全国標準（ナショナル・ミニマム）であり、市長や町村長が競争して人を奪い合うのではなく、ともにそれぞれが出生率を上げていく。そういう共通認識が第一義的に大事だと思います。

2点目に、今、河合委員もおっしゃいましたが、「晩婚化・晩産化」ということを、まさに正面から捉えて支援していくということが必要です。出産は産科の医師だけがいたのでは成り立ちません。小児科の医師が確保されなければなりません。このことは意外に知られていないのですが、産科の医師だけがいても出産は受け付けられないという病院が全国に出ていることも事実です。医療の面で産科の医師、小児科の医師、両方をしっかりと育成していくことが重要です。

また、「発達障害」や「産後うつ」は一般的な課題になっているわけですから、「児童虐待」の問題も含めて、幅広い視点から専門家のソーシャルワーク、カウンセリングの人材も必要となります。

3点目、「働き方改革」と結びつけると言っていました。これは極めて重要です。育児休業をとっても雇用継続が保障されることは、相対的に大企業では進んでいますが、中小・零細企業ではいかがでしょうか。このあたりにつきましての保障のあり方が重要です。

また、起業をされている方で、子育てをしながら両立を考えている、そうした皆様にICT等の支援が有効であります。いずれにしても、働き方についても多様な視点で検討することが有意義だと思います。

4点目、ICT、AIについても論点として掲げていただきました。先ほど奥山委員もおっしゃったのですが、私たち自治体は多様なサービスをしていますが、必要な人にしっかり提供できているかといったら、マッチングが重要です。マイナンバー制度も、なかなかマイナンバーカードの普及が進まず、三鷹市も努力しているのですが、12%程度ではあります。しかし、一人ひとりに行き届いた支援をする上で、ICTの活用についてはまだ開拓の地平があるのではないかと考えています。

最後に5点目です。今回、各府省の皆様おそろいでこの場にいらっしゃること、まさに少子化克服については、政府も府省を超えて横串で進めるということです。私たち自治体



も、これは都道府県も市町村も同じように横連携で取り組んでいることです。部門を超えて取り組んでいることでは、例えば三鷹市は「コミュニティー・スクールを基盤とした小中一貫教育」を進めており、保護者以外の地域の皆様も教育支援などの活動に参加することで、先ほど申し上げました0.9台だった合計特殊出生率が、皆様が教育に希望を持っていただけてきたこともあり、1.24まで上げることができたのではないかと考えています。

一見、無関係に見えるものが、実は晩婚化・晩産化も支え、そして、出産の意欲を持っていただけることにつながっているのではないかと考えています。この少子化克服戦略会議の中で、委員の皆様の多面的・多角的な視点が、各府省のお取り組みの中で、埋もれている効果を顕在化する、そういう会議になれば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

松田座長 ありがとうございます。

続きまして、新谷委員、よろしくお願いいたします。

新谷委員 カルビーでダイバーシティーを推進しております新谷英子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は企業でダイバーシティー推進をしておりますので、企業の中で女性活躍推進をしている中で見えてきたことを少しお話しさせていただこうと考えております。

まず、当社の状況なのですが、カルビーという会社はもともとダイバーシティーをしていたわけではなく、2009年に外資系の松本晃が会長兼CEOに就任して、そこからダイバーシティー推進、女性活躍推進ということを始めしております。2009年当時は女性の管理職は5%前後しかありませんでしたが、2017年の4月には、現在24.3%までふえてまいりました。

そういった中で、お子さんがいらっしゃる女性も管理職として非常に活躍しております。女性管理職の中でお子さんがいる女性は、現在約38%を占めております。私もその一人になるのですが、そういった女性が、2009年当時は私自身も含めまして、子供を産んで企業で活躍する社会というのは全く描けておりませんでした。これがダイバーシティーの推進が始まったことで、子供を産みながら活躍するという夢が描けてきました。それはキャリア支援の活動ですとか、そういったことを通じて描けてくるわけなのです。

それだけではなく、女性管理職の数がふえてくる中で、だんだん働きながら、子供を育てながら社会において活躍することが当たり前なのだと思うようになっております。現在では当社におきましては子育てが活躍の制約ではなくなっていると感じます。企業においては、女性活躍を推進することで、子育てをしながら活躍していくことが当たり前なのだと思う社会をつくっていくことが非常に重要なのであらうと実感しております。

いろいろな会社でお話を聞かせてくださいということで呼ばれることがありますが、そういうところでお話をいたしますと、意識がまだまだおくと感じる企業もあります。将来に対して不安に思っている女性もたくさんいます。なかなか希望が描けていない。子供を育てながら社会で働き続けられるのだろうかという声を非常にたくさん聞きます。

制度は整っているけれども、制度がとりにくいだとか、両立している先輩がいないので、子どもが産まるとやめることが当たり前だと思っていますというような声も聞くことがあります。

ですから、企業においては、制度を作ることも大切ですが、いろいろな企業が連携しながら、子育てをしながら働く女性が活躍するモデルを見せていくことも非常に重要なのではなかろうかと思います。

もう一つ、働き方改革ということが先ほどから話に出ておりますが、女性が育児をしながら活躍するには、長時間労働はあってはならないことです。長時間労働をしながら子供を育てることはできませんので、早く帰れるような状況をつくっていく。そして、柔軟な働き方ができるようにテレワークなどを推進していく。

こういった中で、例えばサテライトオフィスができれば、働く女性が集まり、違う企業の子育てしながら活躍する女性モデルを見ることができるとも思われます。同じ会社の中に先輩社員がいなくても、違う企業にはいるかもしれない。ロールモデルに触れる接点をふやしていくことは、女性が活躍していく中で、子供を産んで育てながら仕事をするという夢を持つには重要なのではなかろうかと感じております。

こういった形で、ぜひ企業としての意見を今後述べさせていただければと思っております。日本の社会をぜひよりよいものにしていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

松田座長 ありがとうございます。

続きまして、松田委員、よろしくお願いいたします。

松田委員 福岡県の福津市の副市長に1カ月半前に就任したばかりでございます。それまでは2年半、福岡県の男女共同参画センターのセンター長をしておりました。ですから、本日はその男女共同参画の視点でコメントをしたいと思います。

いわゆる少子化のさまざまな要因になっているところにも、日本が男女共同参画社会を実現できていないところが多々影響していると感じます。皆さん御存じのように、世界経済フォーラムが発表しておりますジェンダーギャップは世界144カ国中114位と、ここにさまざまな固定的性別役割分担意識等の結果が出ているのです。

では、ほかの国々は男女共同参画ができていから本当に子育てがしやすいのかというと、それだけではなくて、実は海外と比較していきますと、ライフスタイルの違いがとても大きいと思います。

まず1点目、私たち日本人の暮らし方、とても丁寧なので、家事に時間をかけ過ぎていきます。食器の数もすごく多いですし、1食に何品もつくりますから、準備も時間がかかり、食後にお鍋や食器を洗おうと思ったら大変ですね。ところが、男女共同参画の実態の視察に北欧の国に行きますと、4人家族の食器はとても少なく、サイズも同じで、形もシンプルで、使う枚数も少ないので、子供でも男性でも、食器洗い機に入れたら終わりという、そういう形で家事を徹底的にシンプルにしています。

それから、シンプルにすると誰でも家事ができるので、家事負担が女性だけに偏らない。そう考えますと、掃除しやすい家だとか、掃除機を使いやすいコンセント配置だとか、いわゆる住宅メーカーさんができるイノベーションはまだたくさんあると思います。家電メーカーさんができることもまだまだたくさんあるのではないかと思います。

もう一つシンプルにしてほしいのは、学校です。海外に比べると、保育園、幼稚園、学校の行事が多過ぎます。行事が多過ぎるために、お父さん、お母さんが名札をつくったり、いろいろな準備をしたり、お休みをとって学校に行ったり、大変です。行事をなくせば保育士や先生も助かるし、働くお父さん、お母さんももっと両立しやすくなるのではないかと思います。

3つ目のライフスタイルの違いは、夫婦で対話をする、夫婦で会議をするという習慣というか、雰囲気は日本は少ないのです。

実は今、夫婦問題、先ほどから出ている産後鬱等で離婚の危機に直面する若い人たちがすごく増えています。それをビジネスで解決しようということで、夫婦会議をもっと円滑に進める「世帯経営ノート」というものを開発した若い起業家が福岡にいますが、こういう形で結婚における人間関係の作り方も若いころからきちんと身につけるガイドのような商品やサービスがもっともっと普及するとやりやすくなるのではないかと思います。

最後に、ライフスタイルの違いではないのですが、先ほどパパ・クオータ制の話も出ましたけれども、育休取得のときの休業補償の財源が雇用保険だけになっていることがやはり非常にネックでして、これからフリーランスで働く方々、起業する方がどんどん増えているのに、その方々は育児休業補償がないのです。そのところを支援しないと、誰もが子育てをして、そして、働ける社会がつかれないのではないかと考えています。

ありがとうございました。

松田座長 ありがとうございます。

続きまして、明円委員、よろしく願いいたします。

明円委員 明円直志と申します。よろしく願いします。

人口わずか4万人ほどの北海道滝川市、そこで社員数300人ほどの中小企業を営んでいます。典型的な中小企業の経営者であります。

少子化には、かねてよりいろいろ危機感、また、問題意識を持っていましたので、自分の会社なりに、また、滝川市というまちの中でできることは少しずつ進めてはおりますけれども、決して先進的というわけでもなく、ごくごく普通の子育て支援という域をまだ脱していないと思っています。

そのような私がどうしてこの会議に呼んでいただけたといえますと、先ほど日本JCの現役の池田会頭のお話がありましたが、実は松山大臣も20年ほど前に日本JCの会頭をやっておりまして、私もそのとき以来、松山当時会頭とこの国をどうするとか、未来をどうするという話を熱く語ってきた関係でありました。

大臣が政治家になる前からそのようなことをしていたわけなのでありますけれども、そ

の松山さんが、昨年8月に内閣府の特命担当大臣ということで御就任されまして、その数多い特命の中の一つに少子化がありまして、来た！と思いました。それまで、我々、河合委員の『未来の年表』なども読ませていただいて危機感も持っておりましたので、ぜひ松山大臣には、この件についてはまさに国難なのだから、在任中にしっかりとした方向性を出してくれという話を私からもさせていただきました。それでこのような会議が発足をしたということなのだろうと思ひまして、大変うれしく思っております。

先ほど、全ての会議に参加をするとおっしゃっていましたが、公務の関係でフル参加できないこともあるかもしれないので、おまえ、最後まで聞いておけということと呼んでいただけたものと思っております。どうかよろしく願ひいたします。

少子化については、私の考えを2つだけ申し上げます。

1つ目は、まずは、余りに危機感が希薄だということだと思ひます。実は、私は少子化という言葉自体に問題があるような気がしています。最近は何も聞かなくなりましたが、昔はDINKsなどという言葉もあって、少子化もライフスタイルの一つみたいな捉え方をして、何で少子化は悪いのみたいなことを言う人は今でも少なくないと思ひます。かわりになる言葉が何かはわからないのですけれども、いずれにしろ、少子化の先にはまさに国家存亡の危機が待ち構えているのだという、その危機感をぜひこの会議を通じて発信をして、もっともっと浸透させなければならぬのかなと思ひています。

2つ目は、その共有された危機感に基づいて、今までタブーとされていたような話にどんどん切り込んでいくべきだろうと思ひます。今、いろいろな皆様方のお話を伺っていて、恐らく「子育て」に関しては相当いろいろな即効性のあるようなアイデアもこの中で出てくると思うのですが、「子づくり」ということに関して言うと、なかなかこれは簡単にはいかない話ですし、難しい部分が多いと本当に思ひます。

まず、若者の可処分所得を上げて、結婚をして、そして、複数の子供をつくってもらうというのが一番望ましい。これが事実なわけでありませうけれども、生涯未婚率も高い、また、離婚率も高い現状の中で、そう理想ばかりも言っていられないだろうと思ひます。そうなってくると、今度は倫理上の問題など、いろいろ出てくるとは思ひますけれども、少なくともシングルペアレントは当たり前とか、これはあえて炎上覚悟で言っていますけれども、そういう社会に持っていかなければならぬのではないかと思ひています。

第2子、第3子への出産へのインセンティブですとか、先ほども若者の可処分所得を上げると言いましたけれども、教育だけでなく子づくり・子育てのための資金の贈与税についても考えると、恐らく税法、民法、社会保障、倫理の問題、いろいろな壁が出てくると思ひますけれども、それらも危機感というものをベースに乗り越える作戦を、ぜひこの戦略会議で検討できたらいいかなと考えています。

どうかよろしく願ひいたします。

松田座長 ありがとうございます。

最後に私から簡単に自分の自己紹介と、今回の会議に参加するに当たりましての問題意

識をお話しさせていただければと思います。

まず、私自身は家族社会学をバックグラウンドにしまして、日本の少子化の全体像をできるだけ捉えていきたい、少子化の特に背景要因ですね。そうした研究をやっておりました。

幾つかの発見などをできたのかなと思いますが、一つ、今回のテーマに関することを申し上げますと、我が国は幅広い子育て支援、これは結婚支援も含めて、やられてきたと思います。それは出生率回復に成果を上げていますということです。しかしながら、まだ十分ではないというところがございますので、ぜひ、この会議でさまざまなこうしたところが足りないのではないかと、ここをどうしたらいいだろうということを皆様と一緒に考えていくことができればと思います。

そして、皆様の御発言に対しまして、全て共感、同感するところがございます。その上で、私から3つ問題意識を申し上げさせていただきます。あくまで私個人の問題意識です。

1点目は、幅広く全ての子育て世代が応援されるようなことが必要ではないかと思っております。子育て世代と一くりに言いましても、子供が小さい方からある程度大きい方もいますし、夫婦の働き方もフルタイムだけではなく、パートタイムもいます。また、専業主婦世帯もいらっしゃいます。ひとり親世帯も当然いらっしゃるわけです。そうした方全体を応援するということが必要ではないかという問題意識があります。その際に、まだ抜けているところや弱いところをぜひ皆様と考えて、そして、埋めるアイデアを出せないかというのが1点目です。

2点目は、従来にはない取り組み、やはりこれが大臣の冒頭の御発言のポイントかと思っておりますので、それを皆様とも一緒にぜひ考えていきたいと思っております。これはインフラ、住宅から始まりまして、また、買い物などもありかもしれませんし、そして、家族のかかわりもあるかもしれません。

その際に、これはあくまでも私の主観なのですが、今までの少子化の議論や対策の方向性はどちらかというとマイナスをゼロにしましょうという発想だったと思うのです。それをさらにプラスといいますか、今までにないことをしまして、子育てがもっと楽しい世界をつくれないうか、そうしたアイデアはないかというのが2点目です。

3点目、先ほどJC様のアンケートに、子育てのポジティブな面も発信できないかというコメントがあったと思っております。私も全く同感でございます。今までこの国の問題点をどう解決しますかということにかなり注力してきたと思っております。それは大事であったと思いますが、その情報ばかりが発信されていますと、若い世代が結婚したくなるのは当然ですので、子育てのよい面、ポジティブな面、もちろん子育て支援としてこれだけのものがされているという面、そうしたものをどう発信、アピールできるかということにかかっているのではないかと思います。

簡単ではありますが、以上、私からの自己紹介と意見でございます。

それでは、まだ時間があるようでございますので、さらに御発言もあるかと思います。

皆様の御意見を伺って、御発言のある委員の皆様は挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。また、関係府省の皆様からもぜひ御発言いただければと思います。

よろしく願いいたします。

経済産業省商務・サービス政策統括調整官 経済産業省でございます。

意外なところからかもしれませんけれども、私どもは今、健康経営というものを推進しております、経済産業省でございますから、子供の数というよりは経済を維持していく中で子育てとどう折り合いをつけていくか。何にしろ、子育てをすることが企業にとってもいいことだというように持っていきたいのですが、その前に女性の方に活躍していただくという観点で、健康経営の次のテーマなのですが、実は知らないということの問題点が非常に多くございます。

特に、これからまた議論になると思いますけれども、少子化のもう一つ隠れた問題に、10代の女の子の痩せ過ぎ問題というものがあって、ちゃんと将来子供が産めるということを考えて知っておくということ。

もう一つは、34歳を超えたら急激に子供が産めなくなるということ。実は男性も同じだということです。今、家庭科が男性、女性、一緒になりましたけれども、昔は妊娠・出産は女の子にしか教えない。

カルビーさんもそうだと思いますけれども、管理職の男性が初めて聞きましたというときには時既に遅しだったりしますし、今、健康経営をやっている、女性も知らない。50代までは子供が産めると思っていましたという人が結構たくさんいたりするのです。もちろん産めなくはないのですが、その可能性がどれくらい落ちるのかということも結構知らない。

これはある意味過激なことなのかもしれませんが、子供のころに知っているということは結構大事で、ぎりぎりになってから知っても、それでどうしたらいいのだというのもそうです。なぜ女性が月のものでいらいらしたりとか、うまくいかないのだということ、男性の経営者から見ても子供のころから知っていればと。

昔のようにどんどん拡大経済の中で同じような人を集めて頑張ればいいのだということではなくてくる中で、先ほどのダイバーシティもそうですが、いろいろな人がいるほうが会社自体が安定して生産も上がるのだということ、今、健康経営をやっていますけれども、それはひいては子育てと。

あと、言い過ぎかもしれませんが、実は女性のほうから多いのは、男性社員と同じく頑張っているのに、自分が出産してしまうと男性社員のほうが出世してしまう、とめてくれという議論もある。それはそれで今、子供を産む女性をデフォルト値にして、基本値にして、社会全体をつくり直すということもあるのではないかという議論をしているところ、

以上です。

松田座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

河合委員、よろしく願いいたします。

河合委員 今の御説明の関連で、晩婚・晩産の影響というのは、実はライフステージにいろいろ影響してくるという問題があるのです。人生100年と言われる時代になってきて、ダブルケア、すなわち子育てをしながら親の介護もしなければいけない問題のことですが、こうした問題とか、いろいろ出てきます。子供が大きくなるときまで自分たち夫婦に収入がきちんとあるのかとか、そういうことも含めて、産みどきというのは肉体的に出産がしやすい年齢ということももちろんあるのですけれども、自分の人生そのものの中でどういうように子育てが完結していくのかということも含めて考えていかないとうまくいかない問題でもある。

きょうの資料には全然そういうものがなかったものですから、ぜひとも次回以降、少し資料も幅広く題材を取り上げて配っていただくとありがたいと思います。

松田座長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御発言はございますか。

松本副大臣、よろしく願いいたします。

松本内閣府副大臣 今、河合委員におっしゃっていただいたとおり、子育てというのは、子供がまず生まれないと子育てできないわけですね。

だから、ちょっと分けて考えたほうがいいと思うのですが、もっと事務局がデータを用意してほしいのだけれども、青年会議所のメンバーの皆さんの多くは所得が低い訳ではないと思う。その人たちさえも、今、結婚をするのが30過ぎてからというのが多いというのは、収入が少なくて生活や子育てが不安という理由だけではないと思うのです。どちらかというとお金があるわけだから、子育てに関する支援サポートを比較的にしやすい環境にあるのだらうと思うのです。

全体的に、今、晩婚化が進んで、河合委員、30を過ぎていますね。

河合委員 そうですね。

松本内閣府副大臣 35歳で第一子ができたら、自分の子供が20歳になるときに自分は55歳、大学を卒業するときには自分は57歳。そうしたことから、自分の年齢の要素も考えて、本当は希望していた第2子、第3子をあきらめている方もいらっしゃるのではないかと。しかしそれが、なかなか子供はふえていかない原因の1つになっている。

だから、本当に晩婚化して早く結婚したくない、子供をそんなに早く持ちたくないと思っている若者の原因というのは、給料が安いからなのか、子育てが不安なのか、何が原因なのかは、もうちょっと事務局で整理していただくと、対策が比較的打ちやすいというのか、そんなに単純ではないと思うのだけれども、議論に厚みが出てくるのではないかと。事務局にぜひお願いをしておきたい。河合委員が一番詳しいのかもしれませんが。

余計なことを言いました。済みません。

松田座長 貴重な御意見、ありがとうございます。

そのほか、御発言はいかがですか。

大臣、政務官にも御発言をいただいたほうがよろしいですか。

どちらからでも結構です。

大沼政務官、よろしく願いいたします。

大沼厚生労働大臣政務官 子育て支援を担当しております、厚生労働大臣政務官の大沼みずほと申します。

私も5歳の娘を育てながらこの職につかせていただいておりますが、大臣からもありました従来にない発想と、できることはすぐにやっていく。パパ・クオータ制度にしても、例えば学童の支援等にしても、まだまだやれていないところはあるわけでございます。先日もフリーランスの方の保育に入るときの点数、これがほかとは違うということで、この是正もすぐにやりましたが、スピーディーにやれることからやっていこうというところは、厚生労働大臣を挙げて取り組めるように、私も皆さんの意見を参考にしながら、省内でしっかり声を上げてまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

松田座長 ありがとうございます。

続きまして、山下政務官、よろしく願いいたします。

山下内閣府大臣政務官 副大臣のお話を聞いていて、私はまさしく晩婚で、今38歳ですが3年前の35歳で結婚して、妻は3つ年上です。2年前に子供が生まれて、39歳で妻は出産したので、先ほど副大臣が言ったシナリオよりもさらに上なのです。

私の結婚はいろいろな理由で遅かったですけれども、難しいと思うのは、今の社会の中で、「私は結婚をしない」とか、「産まない」と宣言される方もいらっしゃる。その人たちに、社会として、政治としてプレッシャーを与えて、結婚するのが正しいことだ、子供を産むことが正しいことだと余り言い過ぎるのも、ダイバーシティの観点からすると難しいというのもあります。

だからこそ、結婚・出産も悪くないよというアプローチの仕方が一番大事。そして、結婚して子供を産んでも社会としてみんなが支えてあげられるのだよということを打ち出さないといけないのかなと思います。もちろん国全体としては、たくさんの方が結婚して、たくさんの方に出産してもらうのが一番必要不可欠なんでしょうけれども、打ち出し方としては、それを余りにも強調すると時代錯誤な感じになってしまうのかなというところもあったりします。

自分の同世代の中では、結婚しないと宣言される方も少なからずいらっしゃるのですが、そこをどうやっていけばいいのかがなかなか難しいなということで、皆さんの御意見を、この半年間かけてお伺いできればと思っています。

松田座長 ありがとうございます。

まだ少しお時間があるようですので、続きまして、御発言のある方がいらっしゃいましたら挙手をいただければと思います。よろしいですか。



よろしく願いいたします。

内閣府科学技術政策担当審議官 ありがとうございます。

内閣府の科学技術イノベーションを担当しております生川と申します。

私どもの部局では科学技術基本計画というものを5年ごとにつくっているのですが、現在5期の科学技術基本計画の期間中ございまして、この中でSociety5.0、お聞きになられていない方も多いのではないかと思うのですけれども、そうしたコンセプトを提唱させていただいております。これはAI、ビッグデータ、IoT、ロボティクスといった先端技術を活用して、いわゆるサイバースペースとフィジカルスペースを高度に融合させて、少子化・高齢化を含めた社会問題の解決と経済社会の発展を両立させていこう、そういった考え方でございます。

そういった検討の中で、今、委員の先生方から御指摘をいろいろいただきまして、多様な働き方とか子育て支援の方策、あるいはテレワークの推進、高齢者を支えるシステム、そういったものも、ある意味、科学技術イノベーションを活用して一定の解を提供していく。そういったこともできるのかなと思いつながりながらお聞きしておりました。

この会議での御検討も踏まえながら、私どもとしても検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

松田座長 ありがとうございます。

もう少しだけ時間がありますが、本当に最後かもしれませんが、どなたかいらっしゃいますか。委員の皆様、あるいは関係省庁の皆様、いかがでしょうか。

ありがとうございました。もっと話を伺いたいところでございますが、時間もありませんので、そろそろここで議論を終了とさせていただきたいと思っております。

ここで、松山大臣から本日の会議の御感想など、一言いただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

松山少子化対策担当大臣 今日、本当に足元が悪い、雪が降ると言われ、本当に多くの雪も積もってしまったようでございます。このような足元の悪い中に出席をいただきまして、また、本当にいろいろな視点から貴重な御意見を賜りましたことに感謝を申し上げます。

今日は顔合わせ的な第1回目でもございましたけれども、次回は、それぞれの御経験、またお立場の中から、ぜひ積極的な御意見、アイデア等々もいただいて、この会議を通じて、国難とも言える構造的な課題を解決すべく頑張っていきたいと思っております。総理にも官房長官にも御報告をいたしておりますので、ぜひ実り多い会議にしたいと思っております。お願い申し上げたいと思っております。

今日は私の大臣室の隣の部屋で懇談会を設けておるのですけれども、こういうお天気ですので御無理は申しませんが、少しでもお時間があれば、ぜひ10階に上がっていただいて、少しお話しさせていただければ大変幸いです。

今日はどうもありがとうございました。（拍手）

松田座長 大臣、ありがとうございました。

次回以降は、本日の論点案についての御発言などを踏まえまして、関係委員や外部有識者からのヒアリングを行いながら議論を進めていきたいと考えております。

今後、月1回から2回のペースで約半年にわたり開催しまして、提言の取りまとめを行っていきますので、皆様、よろしく願います。

第2回の会議につきましては、追って事務局から連絡をいたしますが、先ほど追加の資料、こうしたところを準備したほうがよいという御意見を頂戴いたしましたので、そのあたりは事務局、よろしく願います。

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。

ありがとうございました。